

哲学委員会分科会の設置について

分科会等名：文化・価値の多元性分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	哲学委員会
2	委員の構成	10名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	グローバル化と価値観対立の矛盾が激化した現代において、普遍性、根源性、整合性を指向する広義の哲学的思考が、土壌としての思想の風土性に立脚しつつ、いかにして異文明・異文化間の対話の道を切り開くことができるかという課題を恒常的に討議する場として、「文化・価値の多元性分科会」を哲学委員会の下に設置する。思想・概念の翻訳問題、西洋思想と東洋思想の問題、日本の思想の問い直しなども検討課題に含まれる。本分科会は、長期にわたる継続的な活動を必要とするため常設とする。
4	審議事項	①各期ごとに喫緊の課題を見定めて、一定の提言を含む報告書の作成に向けて審議する。 ②本分科会で討議した内容の一部を社会に発信するため、適宜シンポジウム等の企画を審議する。
5	設置期間	期限設置 年 月 日～ 年 月 日 <input type="checkbox"/> 常設
6	備考	